

# 報伊方町

発行所  
伊方町  
愛媛県西宇和郡伊方町湊浦  
〒796-03 伊方局38-0211

編集課  
総務課  
印刷所  
豊豫社  
八幡浜市松栢 22-0144

## 町消防団操法競技大会

### 十三分団・十四分団優勝

町消防団(三好章一団長)主催による消防操法競技大会が七月二十六日伊方中学校グラウンドで開催され、小型ポンプの部で第十三分団(向)が

八年ぶり六度目の優勝、二位は第十四分団(畑・須賀)が、第十五分団(西・久保)、三位は第十分団(伊方越)が入りました。また、自動車ポンプの部で

ポンプ操法競技大会は、消防技術の向上と士気の高揚を図る一方、強固な消防精神を養い部隊行動の迅速適正をはかるとともに、火災防ぎよの万全を期するため毎年開催されているものです。

大会当日は夏の太陽が照りつける炎天下の中を各分団から選ばれた選手たちはきびきびした態度で操法を行い、消防の心意気を披瀝しました。審査は昨年度上位入賞分団から選ばれた十六人の審査員により出場選手一人につき二百項目あまりからなる審査表による減点数加算方式で審査、減点数の少ない分団から順位を付けていきます。

八西大会  
第十五分団準優勝  
小型ポンプの部上位二チーム、自動車ポンプの部一位チームは、八月九日保内町で行われた八西消防操法競技大会に出場しました。

大会には一市五町から十八チームが参加、競技の結果、小型ポンプの部で第十五分団(西・久保)が昨年に続き準優勝しました。



伊方中学校グラウンドで開かれた町消防操法競技大会  
(写真は第11分団(亀浦)の皆さん)



八幡浜地区施設事務組合  
消防職員募集

八幡浜地区施設事務組合  
消防職員募集

八幡浜地区施設事務組合  
消防職員募集

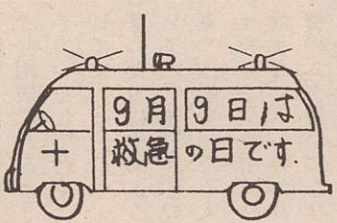
### 4月の紙面

- 二面……国民健康保険  
増え続ける医療費
- 三面……第一二九回定例町議会  
民話と伝説「須賀」
- 四面……歳時記「盆踊り」

八幡浜地区施設事務組合  
消防職員募集

八幡浜地区施設事務組合  
消防職員募集

八幡浜地区施設事務組合  
消防職員募集



救急車は、火災・水害・地震・交通事故・学校やアパートでの事故・ガス中毒・ケガ等に出動し、急病は、緊急を要する場合には出動します。軽いケガや病気で救急車が出動すると、その間に事故が発生し重症患者が出て出動できなくなりますので、救急車の安易な利用はさけて下さい。

### まちの地名考⑦

天孫降臨の時、道案内をした衛神の猿田彦を祭った興玉神社のある三重県二見浦の景観に似たところを二見と名付けたものと思われる。また藩政時代の宇和島藩領の二見浦の名の受け継がれたもので二つの海(伊予灘と宇和海)の「フタツウミ」、「フタミ」(二見)の意味であろうか。

○二見本浦 (ふたみほんうら)  
二見の中心の浦という意味か。

○西(にし)  
九町の西の方にあるところからか。

○二見(ふたみ)  
「フタミ」とは「フトウミ」の意で海神を敬った語。



二見の中心の浦という意味か。

# 国民健康保険

# 増え続ける医療費

## 1世帯当り530,000円

## 1人当り182,000円

### 61年度医療費総額

# 9億4千万円

伊方町の医療費は毎年増え続けています。昭和六十一年度の国民健康保険総医療費(老人医療費を含む)は約九億四千万円、加入者一人当たりすると十八万二千円、世帯当たりでは五十三万円にもなります。病気になるたびに、けがをした場合、お医者さんにかかるのは当然のことですが、私たちの心構えや、考え方によって医療費は大きく変わってきます。

町内の国保加入者は約五千二百人、国保世帯数は約千八百世帯。

今月は毎年増え続ける国保医療費のようすを見ました。

表は過去十年間の国保医療費の伸びを示したものです。医療費は毎年上昇しており、特に老人医療費の伸び率が高くなっています。十年前と比較すると、昭和五十二年四億千八百八十万円だった医療費が昭和六十一年度は九億四千三百三万円にもなっており、毎年十パーセント以上増え続けて十年間で約二・三倍になっています。

### 保険税は納期限内に

国民健康保険税を滞納すると保険証を返還していただき資格証明書が発行されます。この場合、医療機関窓口では全額個人負担となります。国民健康保険税は国保の運営を支える大切な財産です。必ず納期限内に納めましょう。

### 高額療養費

病気やけがでお医者さんにかかり、医療費として、同じ人が同じ月内に五万四千円以上(住民税非課税世帯は三万円以上)の自己負担金を支払った場合、その超えた分について国保からあとで払いもどされます。



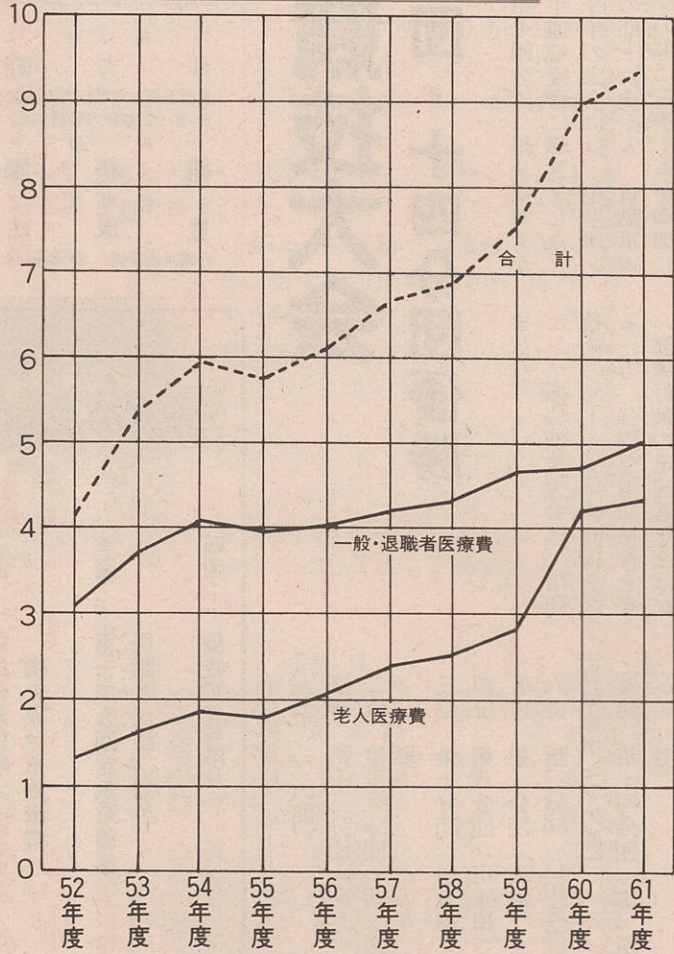
病院と入院は別計算  
保険がきかない差額ベッド料や基準看護の病院に入院したときの付き添い看護料などは対象外  
世帯合算ができます。  
一つの世帯で病人やけが人が二人以上いて同じ月に、それぞれ医療費として三万円(住民税非課税世帯は二万円)以上の自己負担金を支払った場合、それらの医療費を合算して合計で五万四千円(住民税非課税世帯は三万円)を超えた分について、あとで払いもどされます。

### 高額療養費の支払いが四回以上ある場合

過去十二ヶ月以内に一つの世帯で高額療養費の支払いが四回以上あった場合、四回目以降は二ヶ月三万円(住民税非課税世帯は二万円)を超えた分について、あとで払いもどされます。

○高額療養費を長期間続ける必要がある場合  
血友病や人工透析の必要な

過去10年間の医療費の推移 (単位:億円)



### こんなときは必ず14日以内に届出を

こんなとき	手続きに必要なもの
●他の市区町村から転入してきたとき。	印かん。
●職場の健康保険をやめたとき。	印かん、職場の健康保険をやめた証明書。
●職場の健康保険の扶養家族からはずれたとき。	印かん、被扶養者になれない理由の証明書。
●子供が生まれたとき。	印かん、保険証、母子手帳。
●生活保護を受けなくなったとき。	印かん、保護廃止通知書。
●他の市区町村に転出するとき。	印かん、保険証。
●職場の健康保険にはいったとき。	印かん、国保と職場の健康保険の両方の保険証(後者が未交付のときは加入したことを証明するもの)。
●職場の健康保険の扶養家族になったとき。	印かん、保険証。
●国保の被保険者が死亡したとき。	印かん、保険証。
●生活保護を受けるようになったとき。	印かん、保険証、保護開始決定通知書。
●退職者医療制度の対象になったとき。	印かん、保険証、年金証書。
●市区町村内で住所が変わったとき。	印かん、保険証。
●世帯主や氏名が変わったとき。	
●世帯を分けたり、いつしよにしたとき。	
●保険証をなくしたとき(あるいは汚れて使えなくなったとき)。	印かん、本人であることを証明するもの(使えなくなった保険証)。

### 国保運営委員

国保事業の円滑な運営を図るため、町には国民健康保険運営協議会が設置されています。この協議会委員は被保険者、保険医、公益のそれぞれの代表各三名で構成されています。委員の任務は、保険給付の種類や内容、一部負担金の割合、保険税の賦課方法、保険施設の実施などについて町長の諮問に応じてその内容を協議し、答申することです。国保運営委員さんは次の九名の方です。

- (被保険者代表) 上田益男 篠沢国照 山口軍兵衛
- (保険医代表) 小川文一郎 栗田龍彦 皆川明
- (公益代表) 重岡憲男 ◎高月初彦 道上正

### 医療費節約のための心がけ

○まず家族ぐるみで健康づくりを  
健康な家庭に病気が寄りつきません。家族ぐるみで体に合った何かいいことを心がけて、はつらつとした家庭をつくりましょう。

○早期発見、早期治療を  
むやみやたらとお医者さんにかかるのは感心できませんが、普段とよすが違うと感じたら早目に治療を。ハンゴ受診はやめましょう。検査や処置、注射、薬などをやりなすために医療費

### お年寄りが医療を受けるとき

七十歳以上(一定の障害のある人は六十五歳以上)になるとすべて老人保健制度により医療を受けることとなります。しかし国保に加入している人が老人保健制度の対象になっ

任期 昭和六十二年五月一日  
昭和六十四年四月三十日  
(◎印=委員長)

# 民話と伝説

取材先/須賀 補作/岡村 豊  
挿絵/山本一路(湊浦)

## 愛媛県国際居住年

### 見直そう暮らしと住まい

#### 住まいの夢「住宅フェア・えひめ」開催

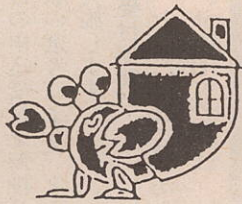
昭和六十二年は「国際居住年」です。これは二十一世紀に向けて住みよい住宅及び居住環境の整備を進めていく契機とするよう、国際連合によって定められたものです。

この国際居住年を記念し、県・市町村及び関係団体により、次のとおり「住宅フェア」や「シンポジウム」を開催することとしています。この機会に、自分の住んでいる住宅や地域の環境について考えてみませんか。

#### 住まいの夢

##### 「住宅フェア・えひめ」

九月十八日～九月二十日 十時～十七時  
○記念絵画コンクール作品等の展示  
○住宅関連設備機器等の展



フェア・シンボルマーク

示  
○住宅相談コーナー・子供コーナー等  
シンポジウム  
見直そう「くらし方・住まい方」

九月十八日 十時～十六時三十分  
○基調講演 下重暁子(元NHKアナウンサー)  
○記念講演 ジェームス三木(脚本家)  
○パネルディスカッション  
開催場所  
松山市道後町  
愛媛県民文化会館

## 第一二九回定例町議会 一般会計二億六千百万円を補正 総額三十三億四百万円に

第一二九回定例議会が七月二十一日に開催されました。今回の定例会では、報告案件が三件、議案が十件、並びに議員発議案件二件が上程され、審議の結果、全議案等が可決承認されました。

第二九回定例議会が七月二十一日に開催されました。今回の定例会では、報告案件が三件、議案が十件、並びに議員発議案件二件が上程され、審議の結果、全議案等が可決承認されました。

きたことによる医師等の給料月額を百万円の範囲内で町長が定めることができることとしました。

○非常勤職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例  
中央公民館に専任非常勤の公民館長を配置するため、中央公民館長報酬を月額十萬三千百円としました。

○一般会計補正予算(第一号) 今回の補正予算額は、歳入歳出それぞれ二億六千四百四十六万四千五百一十円となりました。使うお金の主なものは、次のとおりです。

佐田岬観光ビジョン作成	三、八八八万円
電算機リース料(みかんハウス栽培支援システム)	二、三五五万円
気象情報使用料	二、九九九万円
展示機器製作費(原子力広報センター)	一、七五五万円
小中浦集会所調査・設計・監理委託料	三、〇五五万円
小中浦集会所新築工事	三、三二〇万円
地区自治活動促進費	五、二五五万円
河内	八、二八八万円
湊浦一	一、六三三万円
中浦	一、三四四万円
川永田二	一、五九九万円

## 須賀の提燈まつり

須賀の提燈まつりは、みなになみ知らんろぞの。この行事は、須賀の氏神さま「寄木神社」の夏祭りに、御神灯を旧暦六月十六日の宵祭り、十七日の本祭りの二晩、夜空に美しい提燈の富士の山が描き出されるのです。この祭りの由

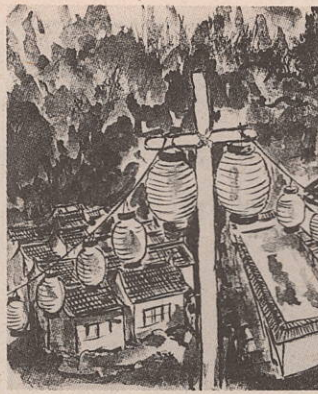
古く昔からの伝承行事を絶やさんように、地域の子どもらにも古里の思い出を残してやりたいと思いがちです。みなへの寄付で集められた提燈は六五個あります。お宮の前の道のはたに幟幟を立てて、その天辺を山の

うにしたのです。風が吹けば消えるし、倒れたら燃えるし、雨が降りや破れるし、吊るがも苦勞したものよ。と苦勞話も。今はな、ローソク

の代りに電気の球を入れるよ

戦前まで続いたこの行事も、戦時中はおんなこと、いつとときやまつったがじゃけんどが、いつか、大橋のカメヨおばさんが、わたしらに「お

い、また提燈をはじめるか」と言いなはるがで、思いついてまた始めました。須賀は一と二の組があつて、こら辺は昔から新浜と云うて二の組になります。幟幟は新浜の人らが立てるのです。このお祭りは女子らのする祭りでな。幟幟を立てるのも、しんに女子がやりよつたのじゃが、今では区長さんをはじめ、地域のみなが出て



やつてくれます。棹はお宮の床下にもとるけんど、提燈は祭りのみんなんが財産じゃけん。お宮の境内の隅にある納屋に、昔使った「麦入れかんかん」に、提燈をたんで大事にしてもおもしろい。日没とともに提燈に明かりがつくと、新浜に鮮やかな提燈の山が浮び上る。夕飯をすませた人らがゾロゾロと見物やお参りにやつてきて、須賀の夏祭りもフィナーレ。自分の家の提燈を探る者、遠く離れて山の全影を見る者、やっぱり老人は、「これが本当の夏祭りじゃ」と感激をしてくる。昭和六十一年度水道会計の決算が認定されました。これをみますと、営業収益が八千五百二十八万円に対し、

営業費用は六千九百七十九万円、差し引き一千五百四十九万円が営業利益となりました。しかし、営業外収支で一千九百九十四万円不足していますので、これを差し引きますと六十一年度単年度での黒字額は四百九十万円になります。

このことは、昭和六十一年度に十年ぶりに料金改正した結果によるものです。また年間給水量は六十七万四千六百七十九m<sup>3</sup>となっており、一世帯当たり一ヶ月平均約二十三日使用したことになります。水道会計補正予算(第一号) 上水道改良費 三、一六五万円 簡易水道改良費 五、九七三万円

簡易水道改良費は、当初予算では二億二千九百九十九万計上していましたが、今回五千九百七十三万円減額し、一億六千四百六十六万円の事業費となりました。昭和五十八年度から五ヶ年計画を進めてまいりました上水道第四次拡張事業及び町見地区簡易水道事業がことし最終年度を迎えました。今年度は、水道管理センター(鉄筋コンクリート造四階建)一、二階水道管理センター、三、四階役場書庫)の建設、電気計装設備工事、配管施設工事を施工します。昭和六十四年四月野村ダムから通水される南子用水の受水施設整備がほぼ完了することになり、今まで慢性的な水不足が解消されることとなります。

○豊之浦漁港修築事業業請負契約の締結  
工事名 豊之浦漁港修築事業業請負金額 一億一千五百五十万円  
契約の相手方 八幡浜市大字 松栢 堀田建設

水道会計  
四百九十万円の  
黒字決算

歳時記

盆踊り

盆踊りは老若男女が楽しめるレジャーとしてトップクラスのものではないでしょうか。本来、盆踊りはお盆に精霊を迎える宗教行事ですが、最近はもっと広く夏の行事として楽しまれています。

もっとも、盆踊りは仏教渡来以前から民俗芸能として各地で行われていたという説もあります。

盆踊りの中でも有名なのが四国の阿波踊りです。これは全国から参加者が集まって来ますし、テレビでも紹介されます。

こうした全国版の観光行事になった盆踊りもありますが、各地それぞれの盆踊りも最近ますます盛んです。企業が月遅れのお盆(8月13日~15日)を中心に集中的に夏期休暇を設けるようになったことも一因のようです。この時期、都会に就職した人たちが帰郷し、盆踊りが旧交を温める場となっているのです。

一方、都会の団地やニュータウンの盆踊りも各地で行われるようになりました。故郷のない都会の二世・三世が増えるにつれて、こうした行事がますます喜ばれるようになるでしょう。

ところで、車を利用して帰省することの多い8月は「シートベルト着用推進月間」です。シートベルトの着用率は一般道路でも運転者96.4%、助手席同乗車93.3%(62年4月調査)と好成績ですが、夜間などには、つい怠る人がいるようです。また中には、窮屈だからとベルトを緩めている人も見かけますが、万一のときたいへん危険です。せっかくの帰省を悲劇にしないために、シートベルトは必ず正しく締めましょう。



大阪府寝屋川市上神田一丁目二五の一六にお住いの兵頭幸茂さん(久保出身)から一万円。大阪府門真市三ツ島一三六の五にお住いの成田公二さん(伊方越出身)から一万円。大阪市東淀川区下新庄四一六一七七一七〇にお住いの岩井幸雄さん(小中浦出身)から一万円。それぞれ広報編集費用にご寄付いただきました。紙上から厚くお礼申し上げます。

お礼

8月25日までに提出を

児童扶養手当の現況届

児童扶養手当は、父と生計を共にしていない児童を養育しているかた(母または母以外の養育者)の養育者に支給される手当です。提出期限は八月二十五日までとなっていますので、まだ提出されていない方は早めに役場福祉環境課まで提出して下さい。

住宅金融公庫では、個人住宅建設資金貸付(個人住宅)、建設住宅購入資金貸付(建設住宅)の六十二年度第二回目の申込受付を無抽せん申込順の選考により、次の要領で実施します。

このほか住宅の床面積により特別加算額などが受けられます。

「さわやかな 笑顔もそえて あいさつを」 「だれにでも 言います言えます」 こんなには「というあいさつ標語のステッカーが各家庭に届いていることと思います。すでにご承知のように、伊方町生活運動推進協議会では、今年も七月二十日から八月三十一日までを「あいさつ運動推進月間」として、あいさつ運動を展開しています。今年も昨年のように標語等の募集はいたしません。広報活動と町職員、保育所児童のワッペン着用(九月一日からは小中学生、教職員も)を実施しております。さらに婦人会が中心となり、盆踊り大会で「オアシス音頭」を踊つてあいさつ運動の推進に一役買っていただきます。



町内の交通事故

Table with 2 columns: Category (発生件数, 負傷者数) and Value (35件, 7人). Includes a note about seatbelt usage and a signature from the police station.

住宅金融公庫の

申込受付について

人の動き

昭和62年7月1日現在 世帯数2,652戸(-10戸) 人口 8,494人 {男4,133人(-4人) (-13人) 女4,361人(-9人)}

お誕生おめでとう よい子に育ってください [昭和62年6月1日]

えんむすび [昭和62年6月1日 6月30日]

こちら編集室 暑い日が続きます。紙上より暑中御見舞申し上げます。広報「伊方町」が今月で三百号となります。昭和三十年七月二

改訂版伊方町誌 9月発行 町制施行三十周年記念事業として企画、昭和五十九年度から着手してきました改訂版伊方町誌が九月に発行の運びとなりました。私たちの祖先の残した歴史と文化を正しく認識し、将来の発展に資するためにも、ご家庭で

おくやみ [昭和61年6月1日]